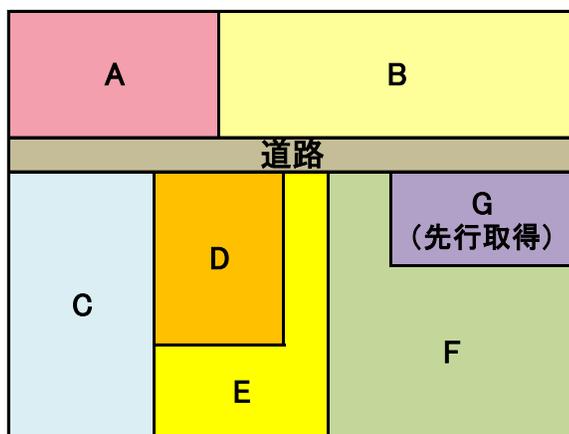


# 区画整理により「まち」はどうなりますか？

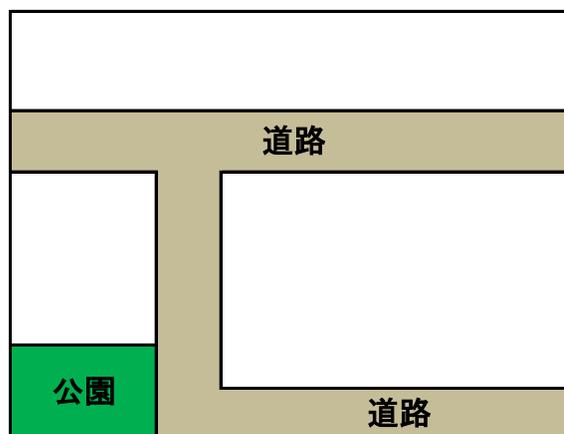
区画整理を行うことにより、まちの姿（みなさんの土地）は下図のように移り変わっていきます。※区画整理のイメージです。

## 現在の土地の状況



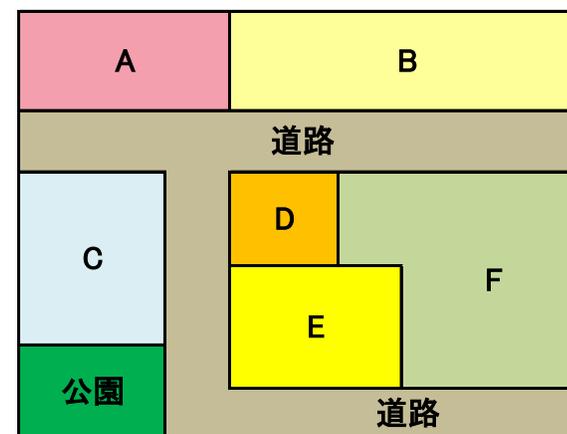
道路が狭い、公園がないなどの問題を解消したい

## 道路などの計画段階



道路などが計画され、みなさんの土地の配置が検討されます

## 整理後の土地の状況



みなさんの土地の配置（換地）が決まります

**みなさんの土地は、道路などに直接かかる部分の面積が減るわけではありません。道路などの増える面積は、地区内のみなさんが個々の土地の評価に応じて少しずつ出し合っていただくことになります。**

# 区画整理とは？

参考資料

土地区画整理事業とは、道路など公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図ることが目的の事業制度です。

道路などの公共施設と宅地とを総合的に整備することができ、まちづくりの有効な手法として多く用いられています。

## 特徴①

- ・皆さまがご自分の土地を利用されるうえで、より一層使いやすさが向上するよう、道路を広げたり、新たに造ったり、道路に接するよう再配置したり、近くに公園を造ったり、擁壁や宅地を造成しなおしたりと、今よりも災害に強い地域、使いやすい土地として再生することで、皆さまの土地利用の増進を図ります。
- ・この使いやすさが、どれくらい向上するかを皆さまの土地一つ一つ評価・計算し、向上した分の範囲内で減歩として土地をご負担いただきます。

## 特徴② 減歩(げんぷ)

- ・道路や公園などの整備にともない、地区内のみなさんには少しずつ土地を出し合ってくださいます。この土地を出し合ってくださいことを減歩といいます。

## 特徴③ 換地(かんち)

- ・新しく道路などが整備されたまちに、みなさんの土地を再配置します。これを換地といいます。

## 区画整理のイメージ

